

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第40期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045 - 640 - 3700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 渡邊 信之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042 - 774 - 3333（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 渡邊 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	26,743,746	30,260,235	32,781,260	36,371,294	35,753,733
経常利益 (千円)	2,949,064	3,275,744	3,605,854	4,098,064	4,595,762
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,988,264	2,367,121	2,667,494	2,908,132	3,057,628
包括利益 (千円)	1,997,724	2,597,970	2,429,997	2,934,549	3,110,244
純資産額 (千円)	10,843,395	12,295,646	10,613,616	12,165,737	12,771,158
総資産額 (千円)	16,458,322	18,435,497	17,341,421	19,471,438	20,996,970
1株当たり純資産額 (円)	481.55	546.03	506.53	579.62	622.21
1株当たり当期純利益 (円)	88.43	105.29	124.07	138.93	149.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	66.6	61.1	62.4	60.7
自己資本利益率 (%)	19.4	20.5	25.2	24.0	24.0
株価収益率 (倍)	12.7	19.2	12.2	14.2	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,031,753	2,589,498	2,966,772	3,109,234	3,900,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	895,690	578,655	1,013,106	264,208	359,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	700,511	1,059,169	4,459,354	1,323,539	2,460,183
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,987,206	7,945,526	5,406,169	6,921,291	7,998,171
従業員数 (人)	3,716	4,066	4,483	4,927	5,303
[外、平均臨時雇用者数]	[156]	[117]	[119]	[173]	[169]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	22,600,848	25,049,105	27,480,437	29,684,280	29,630,726
経常利益 (千円)	2,670,659	3,137,895	3,361,781	3,755,321	4,172,114
当期純利益 (千円)	1,758,188	2,363,709	2,541,209	2,715,876	2,838,998
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	22,496	24,746	24,746
純資産額 (千円)	10,109,420	11,533,321	9,755,240	11,115,075	11,492,526
総資産額 (千円)	14,984,893	16,813,186	15,435,192	17,327,335	18,016,893
1株当たり純資産額 (円)	449.64	512.99	466.43	530.58	561.02
1株当たり配当額 (円)	98.00	116.00	80.00	73.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額)	(38.00)	(52.00)	(39.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.20	105.13	118.19	129.75	138.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	68.6	63.2	64.1	63.8
自己資本利益率 (%)	18.3	21.8	23.9	24.4	24.7
株価収益率 (倍)	14.4	19.2	12.8	15.2	15.2
配当性向 (%)	56.96	50.15	61.53	53.81	54.16
従業員数 (人)	3,080	3,368	3,679	3,984	4,085
[外、平均臨時雇用者数]	[77]	[70]	[85]	[140]	[136]
株主総利回り (%)	103.2	186.5	148.7	194.5	212.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,666	4,740	2,871	2,076	2,372
		2,336		2,072	
最低株価 (円)	1,703	2,488	1,630	1,628	1,210
		2,216		1,369	

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の1株当たり中間配当額39円には、創業50周年記念配当10円が含まれております。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第36期から第39期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 第39期の1株当たり配当額73円については、株式分割前の中間配当額35円と株式分割後の期末配当額38円を合計した金額であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 印は、株式分割(2018年1月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

7. 印は、株式分割(2019年7月1日、1株 1.1株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1968年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
1971年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研(資本金1,000千円)を設立。
1981年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
1981年3月	株式会社アルプス技研に組織変更(資本金10,000千円)。
1985年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
1986年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」(現(株)アルプスビジネスサービス)として設立(資本金20,000千円)。
1989年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
1996年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(資本金832,619千円)。
1997年1月	「日比谷計算センター(株)」(商号変更により、(株)アルプス情報システムズ)の全株式(出資329,500千円)を取得し、子会社とする。
1998年12月	子会社「ALTECH SHINE CO.,LTD.」(商号変更により、現「ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.」)を台湾台北市に設立(資本金6,000千台湾ドル)。
1999年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
2000年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場(資本金1,524,107千円)。
2001年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター(現「アルプス技研第1ビル」)を建設、本店移転。
2003年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立(資本金25,000千円)。
2004年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場(資本金1,530,952千円)。
2007年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立(資本金100,000千円)。
2007年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
2008年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立(資本金70,000千円)。
2008年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
2009年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立(資本金100,000千円)。
2010年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立(資本金105,000千円)。
2010年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡により、連結対象から除外とする。
2010年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
2010年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
2011年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
2011年5月	子会社「(株)アルプス情報システムズ」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
2012年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立(資本金200,000千円)。
2014年12月	子会社「(株)アルプスの杜」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
2015年4月	ミャンマー(ヤンゴン市)に「ヤンゴン支店」を開設。
2016年9月	「(株)パナR&D」の全株式(資本金310,000千円)を取得し、子会社とする。 子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」は、子会社「(株)アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。
2018年4月	子会社「(株)アグリ&ケア」を設立(資本金100,000千円)。
2018年9月	神奈川県相模原市緑区西橋本一丁目に「アルプス技研第2ビル」建設。
2020年5月	「(株)DONKEY」の増資を引受け、関連会社とする。
2020年7月	「(株)デジタル・スパイス」の全株式(資本金27,500千円)を取得し、子会社とする。
2020年10月	子会社「ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.」をミャンマーヤンゴン市に設立(資本金200千USドル)。

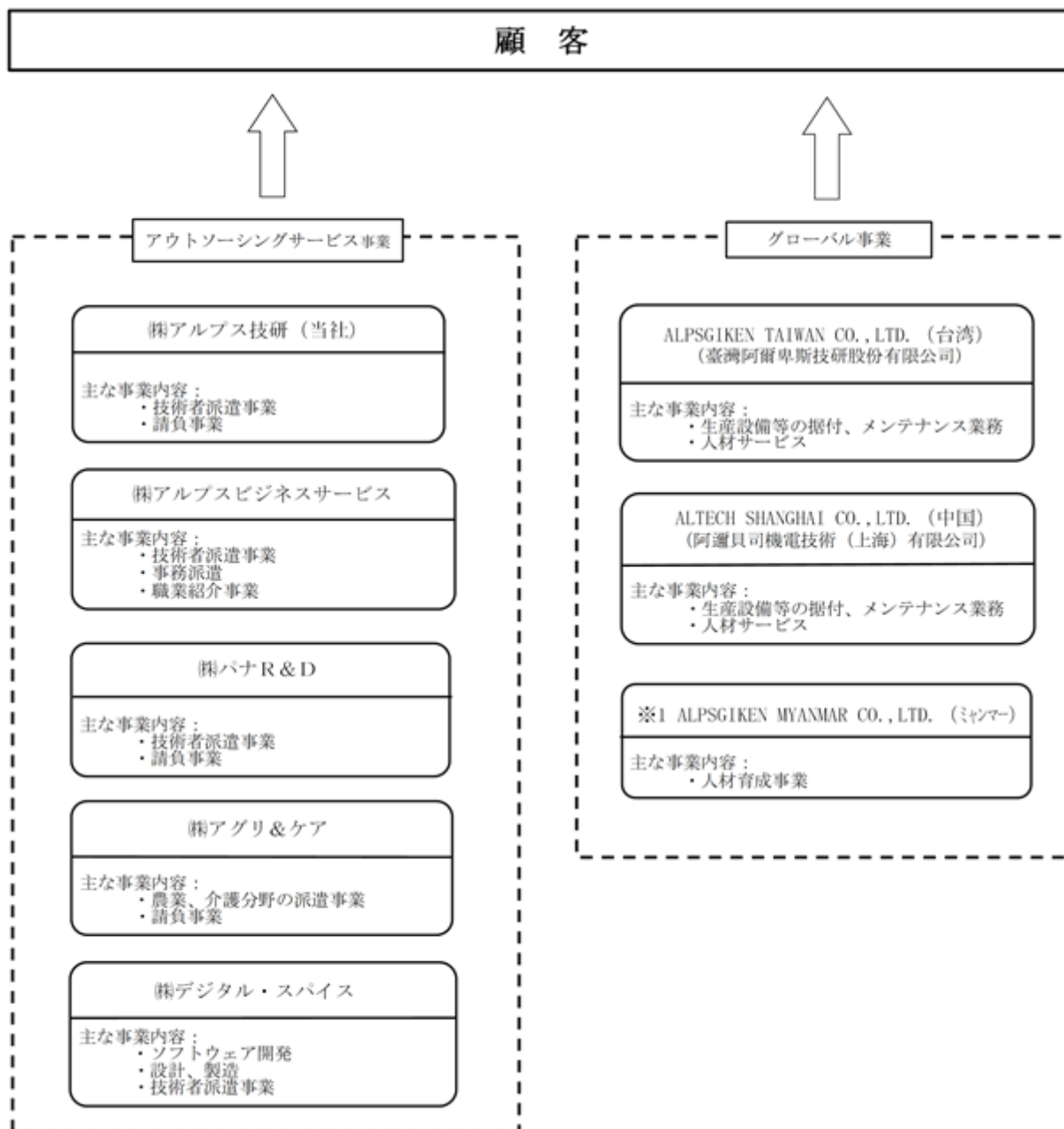
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）アルプス技研）及び子会社7社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。

本事業区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 農業、介護分野の派遣・請負事業
グ ロ ー バ ル 事 業	海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス 並びに人材サービス

事業系統図は次のとおりであります。



（注）無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法非適用会社

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等(人)	資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提 携等
(株)アルプスビジネス サービス	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千 円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人2	-	ビジネス教育等 を行っております。	有	なし
(株)パナR&D (注)3	東京都 渋谷区	310,000千 円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人1	-	派遣及び請負取 引を行っております。	有	なし
(株)アグリ&ケア	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千 円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人1	-	ビジネス教育等 を行っております。	有	なし
(株)デジタル・スパイス	長野県 諏訪市	27,500千 円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人1	-	派遣及び請負取 引を行っております。	有	なし
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員3 当社使用人3	-	-	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)	中国 上海市	105,000千 円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人3	-	-	なし	なし

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。

2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載してありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書提出日現在の体制を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	5,029 [169]
グローバル事業	274 [-]
合計	5,303 [169]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む)は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,085 [136]	35.5	8.6	4,941,611

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	4,085 [136]
合計	4,085 [136]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、2008年11月24日に設立されており、2020年12月31日現在における組合員数は3,938人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営者の認識については、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづき、日々高度・多様化する顧客の「技術要請」に的確に応えるべく技術系アウトソーシングサービスを行ってまいりました。

今後も、当社の経営資源を顧客と共有することにより、顧客の経営効率化に資するとともに、課題解決に繋がる提案や付加価値の高いサービス提供を行い、当社の事業価値向上に努めてまいります。また、社内では技術者が自律的にキャリアアップしていく仕組みを取り入れ、さらに高度な技術者を育成してまいります。

グループ戦略につきましては、人材の国際的流動化に対応するためのアジアでの事業展開、既存グループ会社の経営基盤の強化等の取組みを進め、人材関連ビジネスを中心として拡大を図り、シナジー効果を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長及び収益の向上を実現させるため、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な経営指標と考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年7月に第11次5ヵ年計画「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をスタートいたしました。また、2021年は変化のスピードが一層早く、激しい時代だからこそ、常にスピードを意識し、アフターコロナの成長に向けた施策に全力で取り組み、グループ全社員で目標を達成してまいります。また、関係会社は、それぞれの分野で独自性を発揮し高い収益性を確保するとともに、アジア地域での事業基盤拡充に努め、グローバルなアウトソーシングサービスを提供することで、企業価値の向上を加速させてまいります。

## 第11次5ヵ年計画(2023年までにありたい姿)

定性目標:新産業革命時代に向けた経営資源の再投資

①アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

- ・ドメイン再構築による売り上げ拡大と収益力向上
- ・グループ連携による多様な採用活動の拡大
- ・グローバル人材の雇用拡大・育成強化
- ・他社と差別化された企業ブランディング実行

②投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

- ・農業・介護分野における新たな市場創出
- ・次世代技術を軸とした資本・業務提携推進

③事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

- ・ITシステム投資にて高水準の業務効率実現
- ・シニアや女性、障がい者が活躍する環境整備
- ・技術と経営視点を持った未来志向の人材教育

#### アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。



#### 投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M & Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

#### 事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況ではありますが、持ち直しの動きがみられました。段階的な経済活動の再開や政策面での後押しもあり、雇用・所得環境は最悪期を脱したとみられます。しかしながら、感染の再拡大による影響が懸念されることから先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループの中核である無期雇用型技術者派遣事業において、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「変化の先を行く営業で高成長・高業績・高処遇を実現」、「多様な採用チャネルを活用し将来を担う人材を早期獲得」、「新常态（ニューノーマル）に適應した人材教育」、「競争に打ち勝つ組織へ変革」の諸施策を推進してまいります。顧客の量的・質的要望に応えるとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。また、農業や介護関連分野においても既存事業とのシナジーを強化することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

#### 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、質の高い多様な人材を確保すべく、中途入社の人数増加や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

#### 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するために、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、OJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

#### 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、開発設計部門における効率化の流れは継続するものと思われれます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、先端技術を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能や当該分野の人材育成をさらに強化し、案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価の実現にも注力してまいります。

#### 国際化への対応

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾、ミャンマーに現地法人を構え、人材育成事業と製造業各社に対するエンジニアリング事業（生産ライン等の据付工事請負業務）を展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に対応してまいります。

#### グループ戦略

2018年4月には、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「㈱アグリ&ケア」を設立いたしました。成長産業へと向かう農業関連分野において、外国人材の活躍を推進する新たなモデルの人材派遣市場を拡大してまいります。また、2020年3月には農業ロボットの開発、販売を行う「㈱DONKEY」を設立いたしました。

さらに、2020年7月には、「㈱デジタル・スパイス」が当社グループに加わり、航空宇宙や医療機器等の成長分野におけるものづくり事業を強化してまいります。

今後、人材サービスのみならず、これまで培ってきた技術力、ものづくりの強みを融合した事業を展開してまいります。

#### コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じた起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

#### 労働者派遣法の改正について

2015年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではありません。

また、2020年4月1日には働き方改革に関連した改正労働者派遣法が施行されましたが、当社グループでは社員が安定した雇用・処遇の下、長期的なキャリア形成に向けた多様なバックアップを推進してまいります。大手製造業各社における外部人材活用の動きは底堅く推移していることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症への取組み

当社グループでは2020年2月に対策本部を設置し、感染症拡大防止に向けた基本対策を徹底してまいりました。在宅勤務、オフピーク通勤やTV会議・社内スタジオの活用など、お客様、従業員の安全に配慮した対策を講じております。

また、オンラインの商談・採用選考を実施し、対面や距離の制約を受けない体制を構築してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

分類	リスクの内容	主な取組み
人材の確保や育成	・少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向	・採用専門の部署を中心に国内はもとより海外の優秀な人材の確保を継続 ・教育と人事ローテーションを組み合わせた人材育成
労働者派遣法改正による影響	・働き方改革に関連した改正労働者派遣法の施行（2020年4月1日）に伴う事業への影響	・当社のビジネスモデルである無期雇用による技術者派遣事業を継続 ・安定した雇用・待遇を確保
内部統制・コンプライアンス	・役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性	・内部統制システム構築の基本方針を制定、運用 ・倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守
海外情勢の影響	・政治、社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更 ・外国通貨の為替変動	・地政学的リスクを四半期ごとに検証 ・オンラインを活用した緊密な情報連携体制を構築
企業買収	・会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動き	・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の制定、運用
関係会社	・グループ各社が期待した収益を生まない	・管理体制の強化（役員の出向、月次報告等） ・グループ間の緊密な連携によるシナジー効果を向上
減損会計	・地価の動向及び対象となる固定資産を保有する事業の収益状況による減損損失の発生	・保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定 ・算定結果を基に四半期ごとに保有の継続を判断
システム障害	・情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、大規模な自然災害によるシステム障害	・システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備 ・事業継続に必要なバックアップ体制を整備
情報セキュリティ・機密情報管理	・第三者による不正アクセス等により機密情報漏洩が発生 ・社員の不正により機密情報漏洩が発生	・ファイアーウォールによる社内ネットワークの保護とPCのハードディスク暗号化 ・全社員へ啓発・教育を継続実施し、周知徹底を図る
自然災害、環境問題等	・予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害及び事故 ・環境問題等への対応	・自家発電装置の設置や、安否確認システムを導入 ・環境方針を定め、提供するサービスを通じて貢献
新型コロナウイルス感染症の再拡大	・感染症の再拡大による緊急事態宣言の発動 ・ロックダウン等による事業活動の制限	・感染予防の基本対策を全社員が徹底して実践 ・オンライン対応が可能である業務体制を構築

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況ではありますが、持ち直しの動きがみられました。段階的な経済活動の再開や政策面での後押しもあり、雇用・所得環境は最悪期を脱したとみられます。しかしながら、感染の再拡大による影響が懸念されることから先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においても引き続き厳しい状況ではありますが、半導体分野においては、5Gや急速に進んだ働き方改革の影響によるネットワーク関連の需要が拡大しました。その他、先端技術関連のソフト開発、感染症対策に伴う医療系分野の需要が堅調に推移いたしました。一方、自動車関連分野は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時落ち込みはしたものの、回復基調にあります。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化による優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣や、外国人社員の活躍推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。一方、稼働率は新型コロナウイルス感染症の影響による新卒稼働の遅延により下振れました。また、感染症拡大の影響による一部休業の発生や残業抑制により、稼働工数は減少いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は357億53百万円（前期比1.7%減）、営業利益はコスト削減に努めたものの稼働工数が減少したため、36億40百万円（同9.3%減）となりました。経常利益は、一部技術者の休業に伴う雇用調整助成金収入も加わったことから、45億95百万円（同12.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は30億57百万円（同5.1%増）となりました。

なお、当社は次世代に向けた強みを創出すべく、新規事業や、知名度向上に向けた施策を推進しております。特に、農業関連分野での外国人材活躍推進においては、子会社「株式会社アグリ&ケア」を中心に、国家戦略特区や、人材派遣会社で全国初の取得となった新在留資格「特定技能1号」を活用し、様々なアグリテック（農業とテクノロジーの融合）人材、就農人材の活躍を進めております。当社グループは、創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、幅広い価値を提供いたします。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

ア．アウトソーシングサービス事業

主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働人数は増加し、引き続き契約単価も上昇いたしました。しかしながら、感染症拡大の影響による一部休業の発生や残業抑制による稼働工数の減少により、当連結会計年度における売上高は347億15百万円（同2.4%増）、営業利益は34億30百万円（同10.5%減）となりました。

イ．グローバル事業

グローバル事業では、海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、感染症拡大の影響を受け、工事案件の中止や延期が発生したことから、当連結会計年度における売上高は10億38百万円（同57.8%減）、営業利益は2億7百万円（同15.1%増）となりました。

（財政状態）

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は209億96百万円となり前連結会計年度末に比べ15億25百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は82億25百万円となり前連結会計年度末に比べ9億20百万円増加いたしました。主に短期借入金の増加によるものであります。この結果、純資産の部は127億71百万円となり前連結会計年度末に比べ6億5百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は79億98百万円となり前連結会計年度末に比べて10億76百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

ア．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には39億円（同25.5%増）となりました。これは主に補助金の受取額の増加によるものであります。

イ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には3億59百万円（同36.1%増）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出の増加によるものであります。

ウ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には24億60百万円（同85.9%増）となりました。これは主に自己株式取得による支出の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	26,371,485	106.3
グローバル事業(千円)	1,223,791	49.9
合計(千円)	27,595,276	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記入になじまないために記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	34,715,400	102.4
グローバル事業(千円)	1,038,332	42.2
合計(千円)	35,753,733	98.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態

資産合計が前期比7.8%増加しておりますが、これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

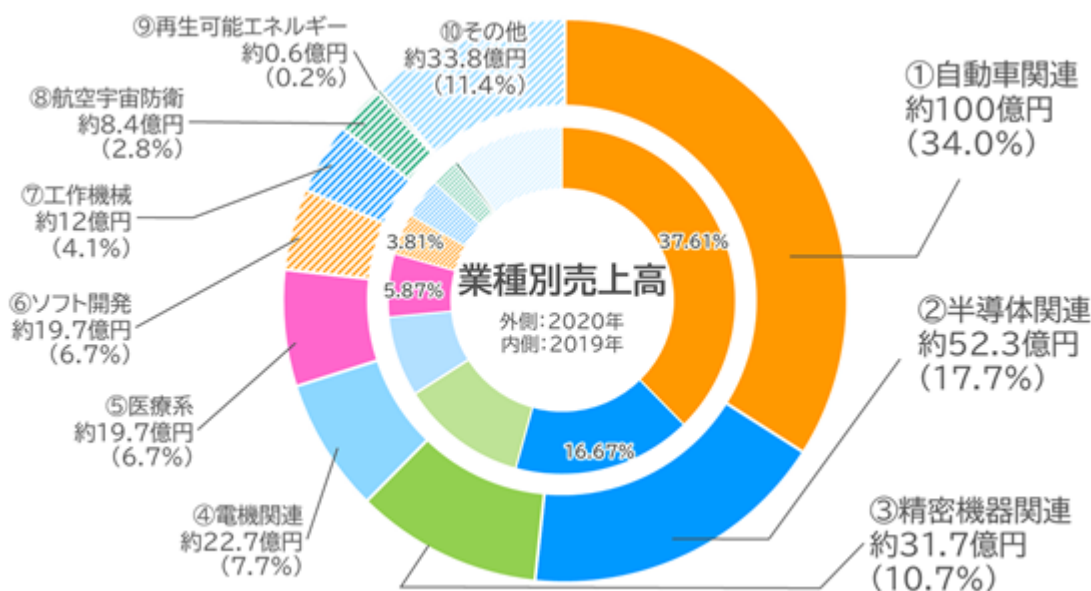
負債合計は前期比12.6%増加しておりますが、(株)デジタル・スパイスの全株式を取得し、連結範囲に含めたことにより同社の借入金が増加したものであります。また、自己株式が前期比10億18百万円(463,786株)増加しておりますが、これは株主様への還元、あるいは将来のM & A等の投資に活用するために取得したものであります。

イ．経営成績

(売上高)

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においても引き続き厳しい状況ではありますが、半導体分野においては、5Gや急速に進んだ働き方改革の影響によるネットワーク関連の需要が拡大しました。その他、先端技術関連のソフト開発、感染症拡大に伴う医療系分野の需要は堅調に推移いたしました。一方、自動車関連分野は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時落ち込みはしたものの、回復基調にあります。

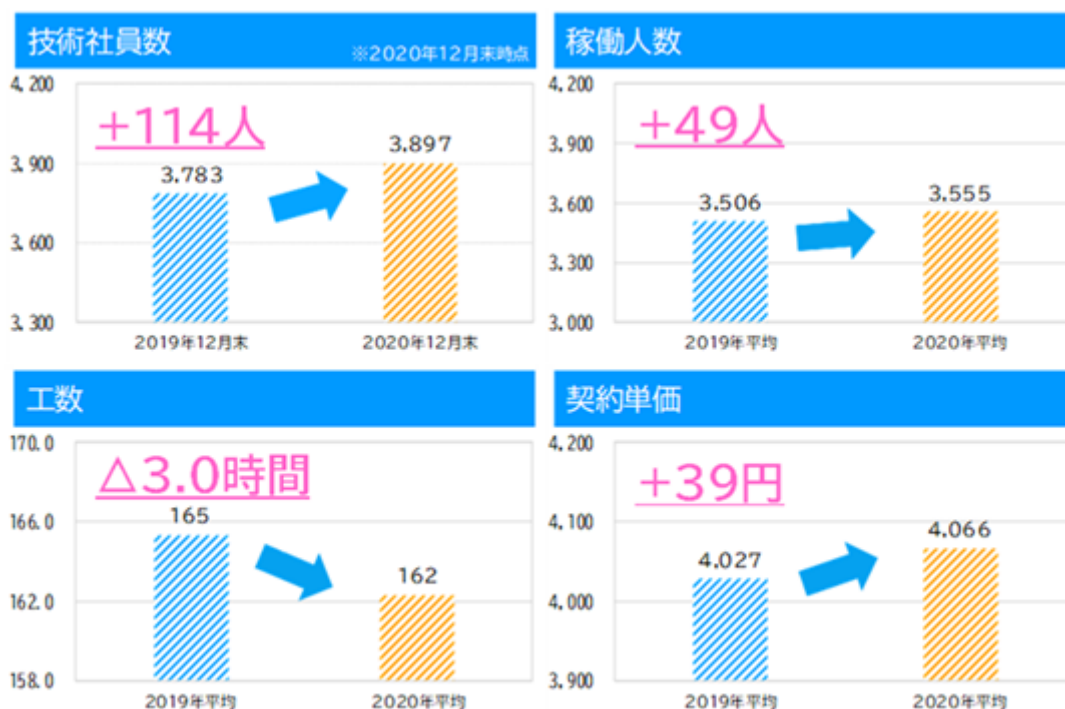
売上高に占める業種別のシェアは以下のとおりであります。



(注)上記グラフは、アルプス技研個別の実績であります。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣や、外国人社員の活躍推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。

主要指標については以下のとおりであります。



※契約単価...顧客との契約に基づく「1時間当たりの単価」。売上を構成する「実単価」とは異なり、残業代を含まない。

※稼働工数...技術者として業務に対応した「月当たりの実務時間」。

(注)上記指標は、アルプス技研個別の実績であります。

これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は357億53百万円（前期比1.7%減）となりました。

#### (売上総利益、営業利益)

売上総利益は、当社及びグループ会社の売上高の減少及び、技術者の増加や社員の処遇を維持するため、原価の削減に至らなかったことにより、84億64百万円（同8.0%減）となりました。販売費及び一般管理費は、経費削減に努めたことと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、出張や集合型の会議、研修をオンライン形式に切替えたことなどにより、48億23百万円（同6.9%減）となりました。以上の結果、営業利益は36億40百万円（同9.3%減）となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、雇用調整助成金収入などにより10億23百万円（同590.7%増）となり、営業外費用は、67百万円（同5.1%増）となりました。この結果、経常利益は45億95百万円（同12.1%増）となりました。

#### (特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、当社創業者からの寄付金により1億円（同49.9%減）となりました。一方、特別損失は、一部投資有価証券の減損処理により、1億9百万円（同14,569.4%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、45億86百万円（同6.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、30億57百万円（同5.1%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動により39億円の資金を獲得した一方、投資活動に3億59百万円、財務活動に24億60百万円をそれぞれ使用いたしました。投資活動の主なものとしましては、(株)DONKEY及びALPSG IKEN MYANMAR.CO.,LTD.の株式取得に1億18百万円を支出しております。財務活動の主なものとしましては、自己株式の取得に10億68百万円を支出しております。なお、当社グループにおける投資は、自己資金によることを基本としており、借

入金等新たな資金調達の手配はございません。当期末時点での現金及び現金同等物は、79億98百万円と当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保しているものと認識しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本の有効利用及び連結の利益が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な指標と位置づけております。当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は24.0%（同0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億57百万円（同5.1%増）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年6月11日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、株式会社デジタル・スパイスの全株式を取得し完全子会社とすることを決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は116百万円であり、その主な内容は、蓼科テクノパークの空調機器更新工事、技術者育成支援システム等改修費用であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	14,314	-	- (-)	409	14,723	25 [2]
アルプス技研第1ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	572,790	4,305	787,473 (7,820.99)	36,844	1,401,414	106 [61]
アルプス技研第2ビル (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	875,502	-	339,962 (1,513.18)	4,665	1,220,130	- [-]
若葉台住宅 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	7,948	-	14,299 (1,651.07)	-	22,247	- [-]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	11,023	166	48,830 (1,857.48)	477	60,498	438 [9]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	4,078	547	- (-)	540	5,166	690 [12]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	2,821	226	- (-)	0	3,048	996 [12]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	53,232	1,207	149,269 (1,290.00)	274	203,983	1,038 [6]
西日本事業部 (大阪市中央区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	10,226	610	- (-)	65	10,903	776 [6]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤン ゴン市)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	166	-	- (-)	-	166	3 [1]
ものづくりセンター室 蓼科テクノパーク等 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	97,811	543	191,696 (28,292.30)	432	290,484	13 [5]

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃貸設備は下記のとおりであります。

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	33,889	-
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,467	-
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	16,554	-



(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	
(株)アルプスビジネス サービス (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	255	91	89 (31.96)	-	390	827 [17]
(株)パナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	1,814	657	- (-)	-	2,109	4,582 [11]
(株)アグリ&ケア (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備 賃貸設備	62,410	193	2,858 (357.13)	-	382	65,845 [1]
(株)デジタル・スパイ ス (長野県諏訪市)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	38,852	21,821	9,816 (2,109.80)	-	2,526	73,017 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	-	- (-)	5,579	5,579 [-]
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)(中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	-	- (-)	102	102 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されていません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,900,000
計	42,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,746,675	24,746,675	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,746,675	24,746,675	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日 (注)1	11,248,489	22,496,978		2,347,163		2,784,651
2019年7月1日 (注)2	2,249,697	24,746,675		2,347,163		2,784,651

(注)1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注)2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	26	44	148	15	7,534	7,800	-
所有株式数(単元)	-	65,349	2,715	21,436	26,206	54	130,316	246,076	139,075
所有株式数の割合(%)	-	26.55	1.10	8.71	10.64	0.02	52.95	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,261,696株は、「個人その他」に42,616単元、「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。  
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ67単元及び29株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,517	7.40
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	1,466	7.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	973	4.75
公益財団法人とかち財団	北海道帯広市西二十二条北二丁目23	748	3.65
株式会社東邦銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	736	3.59
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	725	3.54
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	382	1.86
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	364	1.77
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	334	1.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	267	1.30
計	-	7,512	36.68

- (注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,346,000	203,460	-
単元未満株式	普通株式 139,075	-	-
発行済株式総数	24,746,675	-	-
総株主の議決権	-	203,460	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,700株(議決権67個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	4,261,600	-	4,261,600	17.22
計	-	4,261,600	-	4,261,600	17.22

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月6日)での決議状況 (取得期間 2020年2月7日~2020年3月6日)	500,000	1,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,065,000,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	185,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	14.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.8

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,591	3,193,825
当期間における取得自己株式	80	165,650

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,895	-
当期間における取得自己株式	1,191	-

(注)1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	42,700	75,489,400	-	-
保有自己株式数	4,261,696	-	4,262,967	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保は、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年10円(中間5円、期末5円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の年間配当金につきましては、1株当たり75円とし、すでに中間配当金として1株当たり35円を実施していることから、期末配当金は1株当たり40円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は54.16%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年8月6日 取締役会決議	716,066	35
2021年3月25日 定時株主総会決議	819,399	40

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

###### ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

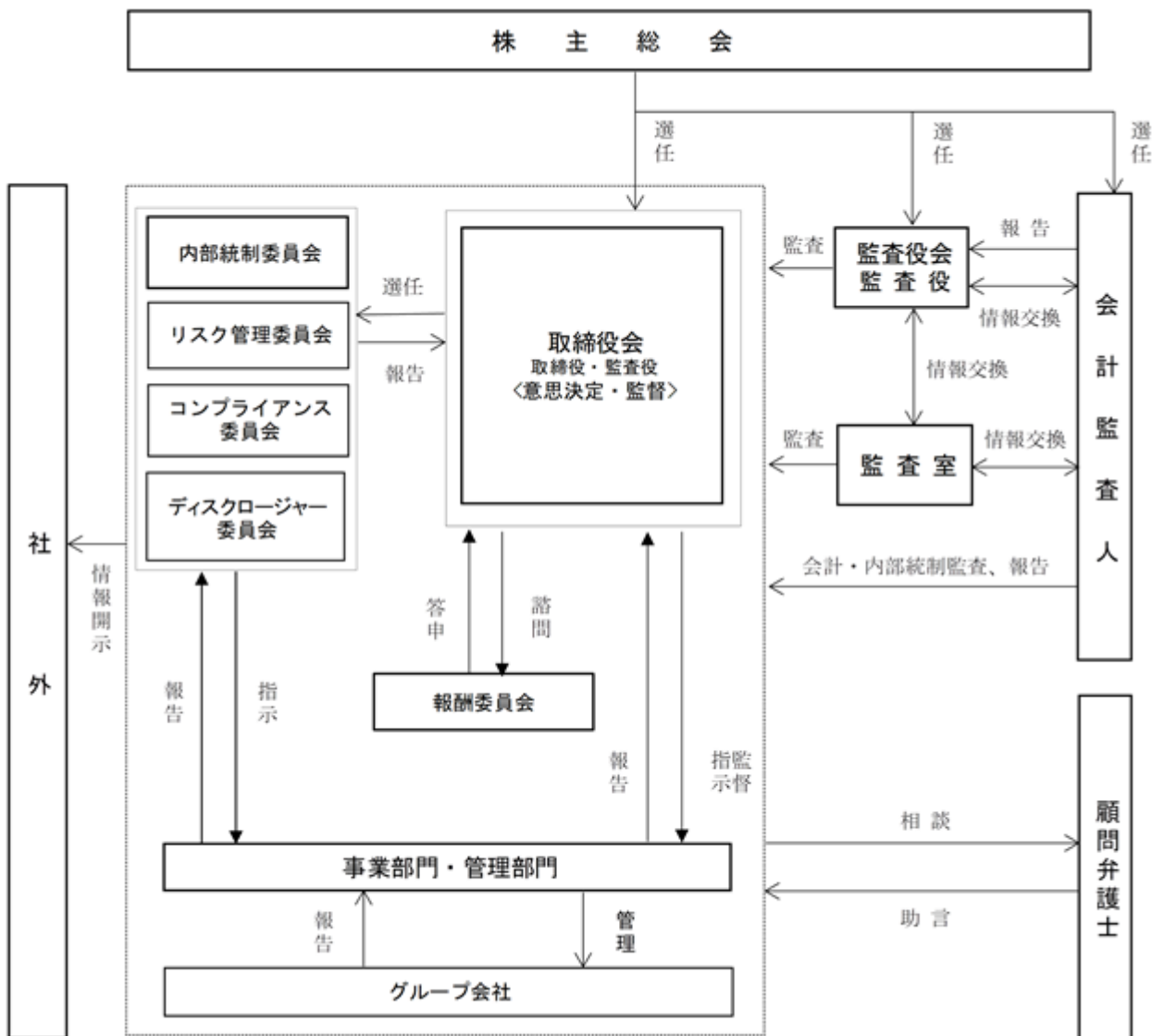
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等が有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。





イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

a．取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、議長は代表取締役社長である今村篤が務めております。有価証券報告書提出日現在の構成員は、今村篤（代表取締役社長）、渡邊信之（専務取締役）、須藤泰志（取締役）、杉本猛（取締役）、田辺恵一郎（社外取締役）、野坂英吾（社外取締役）、呉雅俊（社外取締役）、石井忠雄（常勤監査役）、賀谷浩志（社外監査役）、加藤勝男（社外監査役）となっております。

b．監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会に質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、うち2名を社外監査役とすることで、独立性を確保しております。議長は常勤監査役である石井忠雄が務めております。

c．報酬委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役（代表取締役社長）、常勤監査役、独立役員3名で構成され、委員長は独立役員である田辺恵一郎が務めております。取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項について審議し、取締役会に対し答申しております。

d．グループ代表者会議：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に関しては当社取締役会にて決議されております。

e．リスク管理委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役2名（代表取締役社長、開示担当役員である取締役）、リスク管理に関連する部署の部長職4名（総務部長、経理部長、人事部長、監査室長）で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

f．ディスクロージャー委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役2名（代表取締役社長、開示担当役員である取締役）、常勤監査役1名、開示に関連する部署の部課長職3名（経理部長、監査室長、I R課長）で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

g．コンプライアンス委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役1名（代表取締役社長）、常勤監査役1名、コンプライアンスに関連する部署の部長職3名（営業推進部長、総務部長、国際部長）、社外有識者2名（弁護士、公認不正検査士）で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。

h．内部統制委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役2名（代表取締役社長、開示担当役員である取締役）、内部統制に関連する部署の部長職3名（総務部長、経理部長、人事部長）で構成され、事務局として監査室長、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、常勤監査役及び子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、2015年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴う内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクに適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。2003年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（3名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告の内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

## 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

## 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

### イ．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、2019年2月7日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

### ア．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

### イ．基本方針の実現に資する取組み

#### （ア）企業価値向上のための取組み

当社は、1968年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取組みを、着実に実行してまいります。

a. 新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年3月27日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社株式と引き換えに本新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された本新株予約権をその時点の全ての株主の皆様に対して無償割当ていたします。

ウ．当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 株主意思の反映

本プランは、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

(イ) 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

(ウ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されております。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要と考えておりますが、これらの客観的要件は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と内容を一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	今村 篤	1969年1月10日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 2009年3月 当社東海事業部長 2012年3月 当社営業推進部長 2013年3月 当社業務執行役員営業推進部長 2014年3月 当社取締役営業推進部長 2015年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	1,198
専務取締役 経営企画部長	渡邊 信之	1963年5月17日生	2013年4月 (株)三井住友銀行自由が丘法人営業部長 2015年5月 当社入社 当社経営企画部副部長 2015年10月 当社北日本事業部副部長 2016年5月 当社西日本事業部副部長 2016年9月 当社業務執行役員経営企画部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2018年3月 当社常務取締役人事部長 2019年9月 当社常務取締役 2020年9月 当社常務取締役経営企画部長 2021年3月 当社専務取締役経営企画部長(現任)	(注)1	496
取締役	須藤 泰志	1962年12月11日生	2001年7月 (株)デジタル・スパイス 代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社入社 当社業務執行役員 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)1	5
取締役 国際部長	杉本 猛	1965年5月2日生	2018年3月 (株)三菱UFJ銀行人事部本部審議役 2018年8月 当社入社 当社総務部副部長 2019年3月 当社中日本事業部副部長 2019年9月 当社業務執行役員中日本事業部長 2020年9月 当社業務執行役員国際部長 2021年3月 当社取締役国際部長(現任)	(注)1	55
取締役	田辺 恵一郎	1957年8月3日生	1984年4月 東京鋼鐵工業(株)入社 1995年9月 東京鋼鐵工業(株)代表取締役社長(現任) 2004年2月 プラットフォームサービス(株)取締役会長 (現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	野坂 英吾	1972年5月6日生	1999年12月 (株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	呉 雅俊	1959年7月28日生	2000年10月 (株)TSUNAMIネットワークパートナーズ (現株)TNPパートナーズ 代表取締役社長(現任) 2013年11月 (株)TNPオンザロード取締役会長(現任) 2016年7月 (株)TNPスレッズオブライイト 代表取締役社長(現任) 2017年5月 (株)エムエム総研監査役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	石井 忠雄	1958年1月15日生	2000年1月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 大宮支店長 2005年4月 当社入社 2005年7月 当社北関東事業部長 2008年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 2008年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 2011年3月 当社常務取締役経営企画部長 2014年7月 当社常務取締役 2015年7月 当社常務取締役 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2017年3月 当社業務執行役員 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	261
監査役	賀谷 浩志	1961年2月9日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2012年5月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退所 2016年7月 大丸鋼機㈱代表取締役(現任) 2016年8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現任) 2017年3月 当社補欠監査役 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
監査役	加藤 勝男	1959年11月4日生	1983年4月 ㈱東邦銀行入行 2005年6月 同行日立支店長 2010年6月 同行融資部長 2013年6月 同行取締役東京支店長 2015年6月 同行常務取締役営業本部長 2017年6月 東邦信用保証㈱代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
計					2,015

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年3月25日開催の定時株主総会から1年間であります。  
2. 監査役の任期は、2019年3月27日開催の定時株主総会から4年間あります。  
3. 取締役田辺恵一郎、野坂英吾及び呉雅俊は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。  
4. 監査役賀谷浩志及び加藤勝男は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2018年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
甘粕 潔	1965年8月27日生	2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2011年5月 (株)インタクト・コンサルティング 代表取締役 2015年6月 (株)メンバーズ常勤監査役 2017年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査等委員 (現任) 2018年3月 当社補欠監査役(現任)	-

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入しております。業務執行役員は以下の6名であります。

河野 晶  
石橋 武  
新谷 雅司  
清水 立志  
市村 貴彦  
田代 和典

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

<p>(当社の社外役員の独立性基準)</p> <p>社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者</li> <li>2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者) (注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。</li> <li>3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者</li> <li>4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者</li> <li>5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者</li> <li>6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等</li> <li>7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者</li> <li>8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者 (ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)</li> <li>9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者</li> <li>10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者</li> </ol>
---



( 社外役員の選任状況に関する考え方 )

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	田辺 恵一郎	長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
	野坂 英吾	企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
	呉 雅俊	長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
社外監査役 独立役員	賀谷 浩志	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されます。また、とりわけ上場企業のような経営課題対応に関与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
社外監査役	加藤 勝男	金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続)

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

常勤監査役石井忠雄は、経営企画部長、人事部長などの要職を務め、また関係会社の代表取締役も歴任するなど長年の経験と幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役賀谷浩志は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役加藤勝男は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	出席状況
常勤監査役	石井 忠雄	8回 / 8回 (出席率 100%)
非常勤社外監査役	賀谷 浩志	8回 / 8回 (出席率 100%)
非常勤社外監査役	加藤 勝男	8回 / 8回 (出席率 100%)

監査役会における主な検討事項

当事業年度において監査役会における主要な検討事項は以下のとおりでした。

- ・ 監査の方針、監査計画の策定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意

(監査役の活動状況)

- ・ 常勤監査役は、取締役会及びその他重要会議(リスク管理委員会等)に出席するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めております。
- ・ 常勤監査役は、代表取締役と定期的な会合を実施し、経営方針・戦略や経営課題等の詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行っております。
- ・ 監査役会は取締役や社外取締役とも意思疎通を図り、当社の経営上の課題について定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役会において会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中には定期的な意見交換や監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、綿密な相互連携を図っております。
- ・ 監査役会は月に原則1回、監査室との定例報告会を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室(3名)を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ．継続監査期間

1991年12月期以降の30年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：水野 博嗣

指定有限責任社員 業務執行社員：大井 秀樹

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他9名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役及び監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務執行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

カ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンス等を総合的に評価しており、監査役及び監査役会は、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,200	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,200	-	32,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア．を除く)

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年3月1日施行の会社法及び同施行規則改正(以下「改正規則」)に伴い、「取締役の報酬等に関する規律」に対応するため、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」(以下、「基本方針」とする)を定めております。また、2021年2月に取締役の報酬等に関する手続きの透明性・公正性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「報酬委員会」を設置いたしました。その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

##### ア．取締役及び監査役の報酬

当社取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成され、その割合は3:1:1としております。監査役の報酬は固定報酬としております。取締役の固定報酬は取締役会で決議された「基本方針」に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会(報酬委員会の答申を踏まえて実施)で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

##### イ．取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は2007年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。報酬の決定については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

業績連動報酬の算出は以下のとおりであります。

企業業績の評価に関わる重要な指標であるという観点から、当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標とし、指標の達成状況に応じて月額報酬に支給率(月数)を乗じる方法により算出しております。赤字の場合は無支給、公表している額を上回る場合は満額を支給しております。赤字ではないが、公表している額を下回る場合を含め、月額報酬に乘じる支給率(月数)は、あらかじめ報酬委員会の答申を踏まえた取締役会にて決定し、運用しております。

また、業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第40期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員から適正意見書を受領しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、中期経営計画に掲げております業績目標をすべて達成いたしました。

##### ウ．取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会で決議されました。なお、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額50百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定いたします。

##### (ア)本制度の導入目的

当社の取締役(社外取締役除く 以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(イ) 本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与(上限 年25,000株以内)することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から20年以上の取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b. 地位喪失時の取扱

対象取締役が当社又は子会社の役員、社員等のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある時を除いて、当社株式の全部を無償取得するものとしたします。

c. 譲渡制限の解除等

対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は子会社の役員、従業員等のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除するものとします。また、対象取締役が任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて、譲渡制限を解除いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	125 (7)	78 (7)	22 (-)	23 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16 (6)	16 (6)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計	141	94	22	23	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内で、固定報酬2億円以内、業績連動報酬50百万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を50百万円以内とすることについて決議いただきました。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、業績連動報酬22百万円及び当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬費用計上額(対象取締役4名)23百万円が含まれております。
4. 取締役及び監査役の支給人員には、2020年3月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在していません。

役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当金を目的とする株式であります。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的なWIN-WIN関係を通じた企業価値向上が果たせる取引先について、政策保有株式として最低限の銘柄を保有しております。人的関係の強化、資金安定力の強化、シナジー強化を目的としております。また、保有に当たっては、取締役会において、定期的に個別銘柄の保有の意義や、保有に伴う便益、リスクを踏まえ経済合理性等を精査し、中長期的な観点から保有の適否を検証しています。その結果、保有意義が乏しいと判断した株式については縮減対象とし、資金需要や市場環境等を考慮しつつ売却を検討してまいります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,181
非上場株式以外の株式	11	710,413

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
イハラサイエンス(株)	119,400	119,400	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	204,293	176,592		
NOK(株)	104,100	104,100	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	無 2
	115,446	170,828		
(株)フォーカスシステムズ	140,800	140,800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	128,128	134,182		
(株)東邦銀行	363,000	363,000	主に人的関係強化を通じた資金安定力強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	75,504	99,099		
(株)アイネット	41,800	41,800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	65,040	63,410		
東部ネットワーク(株)	58,300	58,300	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	54,452	60,107		
(株)八十二銀行	75,000	75,000	主に人的関係強化を通じた資金安定力強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	25,725	35,850		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	63,500	63,500	主に人的関係強化を通じた資金安定力強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	23,050	28,702		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	23,930	23,930	主に人的関係強化を通じた資金安定力強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	10,914	14,195		
(株)山田債権回収管理 総合事務所	10,000	10,000	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	6,070	5,360		
(株)ヤマックス 4	4,000	800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から検証。	有
	1,788	1,600		

1 特定投資株式は、コーポレートガバナンス・コード(以下「CGコード」)原則1-4に基づき、4項目を設定し、年に1回評価を実施し、その結果を取締役会にて検証しております。評価基準を下回る銘柄については、原則として処分等を検討することとしております。

2 当社の株式の保有の有無が「無」の会社について、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社関連団体が当社株式を保有しております。

3 個別銘柄毎の定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し開示を控えさせていただきます。

4 2020年7月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	164,746	17	131,829

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,816	-	123,826 ( 3,614)

(注)「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,442,059	8,619,755
受取手形及び売掛金	5,382,018	5,227,621
有価証券	1,301	1,301
仕掛品	155,568	267,586
原材料及び貯蔵品	961	50,781
その他	425,392	494,266
貸倒引当金	2,115	3,848
流動資産合計	13,405,188	14,657,463
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,013,586	3,284,234
減価償却累計額	1,286,261	1,538,931
建物及び構築物（純額）	1,727,325	1,745,303
機械装置及び運搬具	86,251	189,774
減価償却累計額	71,877	159,401
機械装置及び運搬具（純額）	14,374	30,372
土地	1,449,757	1,529,761
その他	311,113	320,933
減価償却累計額	245,122	266,131
その他（純額）	65,990	54,802
有形固定資産合計	3,257,447	3,360,239
<b>無形固定資産</b>		
のれん	277,321	411,143
その他	160,120	146,838
無形固定資産合計	437,442	557,982
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,020,504	975,273
関係会社株式	-	129,718
繰延税金資産	643,338	669,693
賃貸固定資産	345,035	66,775
減価償却累計額	220,968	44,528
賃貸固定資産（純額）	124,067	22,247
その他	583,449	624,351
投資その他の資産合計	2,371,360	2,421,284
<b>固定資産合計</b>	6,066,250	6,339,506
<b>資産合計</b>	19,471,438	20,996,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,052	182,107
短期借入金	700,000	1,058,716
未払金	1,559,567	1,630,863
未払法人税等	864,974	978,830
未払消費税等	839,756	962,689
賞与引当金	1,333,112	1,326,338
役員賞与引当金	32,085	26,075
その他	1,546,685	1,602,526
流動負債合計	6,988,234	7,768,147
固定負債		
長期借入金	-	113,897
役員退職慰労引当金	-	1,470
繰延税金負債	-	2,137
退職給付に係る負債	206,035	198,160
その他	111,430	141,998
固定負債合計	317,466	457,663
負債合計	7,305,700	8,225,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	3,060,564	3,086,165
利益剰余金	10,425,509	11,971,018
自己株式	3,963,015	4,981,321
株主資本合計	11,870,221	12,423,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,173	300,176
為替換算調整勘定	15,021	22,840
その他の包括利益累計額合計	272,195	323,017
非支配株主持分	23,321	25,115
純資産合計	12,165,737	12,771,158
負債純資産合計	19,471,438	20,996,970

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	36,371,294	35,753,733
売上原価	27,173,320	27,289,613
売上総利益	9,197,973	8,464,120
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,315	144,787
従業員給料	1,565,387	1,570,759
賞与引当金繰入額	129,792	129,321
退職給付費用	31,764	32,127
減価償却費	244,788	254,564
役員賞与引当金繰入額	32,085	25,923
貸倒引当金繰入額	184	383
その他	3,031,115	2,665,690
販売費及び一般管理費合計	5,183,433	4,823,558
営業利益	4,014,540	3,640,561
営業外収益		
受取利息	2,718	4,612
受取配当金	24,569	20,262
助成金収入	31,178	887,536
受取賃貸料	37,963	3,597
受取補償金	487	56,827
その他	51,210	50,278
営業外収益合計	148,129	1,023,116
営業外費用		
支払利息	3,347	4,550
賃貸収入原価	1 20,458	1 22,827
寄付金	18,356	3,000
株式報酬費用消滅損	9,079	10,216
投資事業組合運用損	2,652	10,404
為替差損	8,751	7,651
その他	1,958	9,264
営業外費用合計	64,605	67,915
経常利益	4,098,064	4,595,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 112	2 219
寄付金収入	200,000	100,000
特別利益合計	200,112	100,219
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 443	-
固定資産除却損	4 2	4 1,761
投資有価証券評価損	-	107,746
会員権評価損	299	-
特別損失合計	746	109,507
税金等調整前当期純利益	4,297,430	4,586,474
法人税、住民税及び事業税	1,428,509	1,573,944
法人税等調整額	42,858	46,927
法人税等合計	1,385,650	1,527,016
当期純利益	2,911,779	3,059,457
非支配株主に帰属する当期純利益	3,647	1,829
親会社株主に帰属する当期純利益	2,908,132	3,057,628

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,911,779	3,059,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,244	43,003
為替換算調整勘定	3,475	7,783
その他の包括利益合計	22,769	50,787
包括利益	2,934,549	3,110,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,930,793	3,108,450
非支配株主に係る包括利益	3,755	1,794

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	3,035,196	8,962,864	4,000,849	10,344,375
当期変動額					
剰余金の配当			1,445,488		1,445,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,908,132		2,908,132
自己株式の取得				4,084	4,084
自己株式の処分		25,367		41,918	67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,367	1,462,644	37,833	1,525,845
当期末残高	2,347,163	3,060,564	10,425,509	3,963,015	11,870,221

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	230,928	18,746	249,675	19,565	10,613,616
当期変動額					
剰余金の配当					1,445,488
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,908,132
自己株式の取得					4,084
自己株式の処分					67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,244	3,724	22,519	3,755	26,275
当期変動額合計	26,244	3,724	22,519	3,755	1,552,121
当期末残高	257,173	15,021	272,195	23,321	12,165,737

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	3,060,564	10,425,509	3,963,015	11,870,221
当期変動額					
剰余金の配当			1,512,119		1,512,119
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,057,628		3,057,628
自己株式の取得				1,068,193	1,068,193
自己株式の処分		25,601		49,887	75,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,601	1,545,509	1,018,306	552,804
当期末残高	2,347,163	3,086,165	11,971,018	4,981,321	12,423,026

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	257,173	15,021	272,195	23,321	12,165,737
当期変動額					
剰余金の配当					1,512,119
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,057,628
自己株式の取得					1,068,193
自己株式の処分					75,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43,003	7,818	50,822	1,794	52,616
当期変動額合計	43,003	7,818	50,822	1,794	605,420
当期末残高	300,176	22,840	323,017	25,115	12,771,158



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,297,430	4,586,474
減価償却費	191,255	191,287
のれん償却額	58,383	71,197
貸倒引当金の増減額(は減少)	184	383
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,265	9,010
賞与引当金の増減額(は減少)	3,260	10,518
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,027	10,358
受取利息及び受取配当金	27,288	24,875
補助金収入	31,178	887,536
受取補償金	487	56,827
支払利息	3,347	4,550
賃貸収入原価	20,458	22,827
寄付金	18,356	3,000
株式報酬費用消滅損	9,079	10,216
投資事業組合運用損益(は益)	2,652	10,404
寄付金収入	200,000	100,000
固定資産売却損益(は益)	331	219
固定資産除却損	2	1,761
会員権評価損	299	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	107,746
売上債権の増減額(は増加)	756,349	394,995
たな卸資産の増減額(は増加)	182,573	77,981
仕入債務の増減額(は減少)	2,566	14,588
未払金の増減額(は減少)	47,694	53,521
未払消費税等の増減額(は減少)	381,580	123,198
未収消費税等の増減額(は増加)	2,261	3,655
その他	103,655	80,861
<b>小計</b>	<b>4,291,262</b>	<b>4,496,031</b>
利息及び配当金の受取額	27,288	24,875
利息の支払額	3,353	4,548
補助金の受取額	21,178	830,373
寄付金の受取額	200,000	100,000
寄付金の支払額	16,170	3,000
補償金の受取額	487	54,265
法人税等の支払額	1,411,460	1,597,004
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,109,234</b>	<b>3,900,993</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24,014	87,816
有形固定資産の取得による支出	131,855	46,847
有形固定資産の売却による収入	1,112	219
無形固定資産の取得による支出	90,773	30,442
賃貸固定資産の取得による支出	1,736	33,535
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 26,671
関係会社株式の取得による支出	-	118,620
その他	16,942	15,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,208	359,705
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	105,903
長期借入金の返済による支出	-	103,659
自己株式の取得による支出	3,870	1,068,938
非支配株主への配当金の支払額	-	467
配当金の支払額	1,319,669	1,393,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,323,539	2,460,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,363	4,224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,515,122	1,076,879
現金及び現金同等物の期首残高	5,406,169	6,921,291
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 6,921,291	<sup>1</sup> 7,998,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR & D

(株)アグリ&ケア

(株)デジタル・スパイス

ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.

ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

上記のうち、(株)デジタル・スパイスについては、当連結会計年度において当社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 - 社

(2) 持分法非適用会社 4社

ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.

(株)DONKEY

(株)ピサイズ

テクノプロジェクト(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において株式を取得し、連結の範囲に含めた(株)デジタル・スパイスについては、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2020年7月1日から2020年12月31日までの6ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2~17年

その他(工具、器具及び備品) 5~15年

在外連結子会社: ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法  
上記以外の連結子会社  
.....定率法  
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）  
連結財務諸表提出会社

.....定額法  
なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 5年  
在外連結子会社：ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

.....定額法

投資その他の資産

賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 18年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイス

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社：(株)デジタル・スパイス

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結財務諸表提出会社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社：(株)パナR&D

確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の従業員については、退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)デジタル・スパイス

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(8年)にわたり均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた51,698千円は、「受取補償金」487千円、「その他」51,210千円として、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,611千円は、「投資事業組合運用損」2,652千円、「その他」1,958千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取補償金」「賃貸収入原価」「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた126,766千円は、「受取補償金」487千円、「賃貸収入原価」20,458千円、「投資事業組合運用損」2,652千円、「補償金の受取額」487千円、「その他」103,655千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 主に連結財務諸表提出会社の蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。
- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	112千円	219千円
計	112	219

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	443千円	- 千円
計	443	-

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0千円	41千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	2	13
賃貸固定資産	-	1,706
計	2	1,761

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36,892千円	41,701千円
組替調整額	-	107,746
税効果調整前	36,892	66,044
税効果額	10,647	23,040
その他有価証券評価差額金	26,244	43,003
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,475	7,783
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,475	7,783
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,475	7,783
その他の包括利益合計	22,769	50,787



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 (注)1				
普通株式	22,496,978	2,249,697	-	24,746,675
自己株式 (注)2、3				
普通株式	3,483,523	353,037	38,650	3,797,910

(注)1. 普通株式の数の増加2,249,697株は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加353,037株は、株式の分割による増加347,022株、単元未満株式の買取による増加2,439株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加3,576株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少38,650株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38,510株、単元未満株式売渡請求による売却に伴う減少140株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	779,551	41	2018年12月31日	2019年3月28日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	665,936	35	2019年6月30日	2019年9月20日

(注) 当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	796,053	利益剰余金	38	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,746,675	-	-	24,746,675
自己株式（注）1、2				
普通株式	3,797,910	506,486	42,700	4,261,696

- （注）1. 普通株式の自己株式数の増加506,486株は、単元未満株式の買取による増加1,591株、自己株式立会外取引（ToSNet-3）による増加500,000株、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生による増加4,895株であります。  
2. 普通株式の自己株式数の減少42,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	796,053	38	2019年12月31日	2020年3月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	716,066	35	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	819,399	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	7,442,059千円	8,619,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金	522,070	622,886
有価証券	1,301	1,301
現金及び現金同等物	6,921,291	7,998,171

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱デジタル・スパイスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱デジタル・スパイス株式の取得価額と㈱デジタル・スパイス取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	574,868千円
固定資産	117,744
のれん	205,019
流動負債	370,132
固定負債	192,498
㈱デジタル・スパイス株式の取得価額	335,000
取得価額に含まれる未払金の額	60,000
㈱デジタル・スパイス現金及び現金同等物	248,328
差引：㈱デジタル・スパイス取得のための支出	26,671

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	-	1,260
1年超	-	1,995
合計	-	3,255

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,442,059	7,442,059	-
(2) 受取手形及び売掛金( )	5,379,903	5,379,903	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	923,059	923,059	-
資産計	13,745,023	13,745,023	-
(1) 未払金	1,559,567	1,559,567	-
負債計	1,559,567	1,559,567	-

( ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,619,755	8,619,755	-
(2) 受取手形及び売掛金( )	5,223,773	5,223,773	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	882,926	882,926	-
資産計	14,726,455	14,726,455	-
(1) 未払金	1,630,863	1,630,863	-
負債計	1,630,863	1,630,863	-

( ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	-	129,718
非上場株式	3,181	3,181
投資事業組合出資	95,564	90,466
合計	98,746	223,367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,442,059	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,379,903	-	-	-
合計	12,821,963	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,619,755	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,223,773	-	-	-
合計	13,843,528	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	710,305	323,554	386,751
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	710,305	323,554	386,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211,452	251,194	39,742
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,301	1,301	-
	小計	212,754	252,496	39,742
合計		923,059	576,050	347,009

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,181千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 95,564千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	652,919	232,880	420,038
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	652,919	232,880	420,038
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	228,705	349,367	120,662
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,301	1,301	-
	小計	230,007	350,669	120,662
合計		882,926	583,550	299,376

（注） 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 129,718千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 90,466千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について107,746千円（その他有価証券の時価のある株式107,746千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイス及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。なお、(株)パナR&Dでは一部の従業員について、退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	220,062千円	206,035千円
退職給付費用	10,516	5,547
退職給付金の支払額	24,543	15,906
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	2,484
退職給付に係る負債の期末残高	206,035	198,160

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	206,035千円	198,160千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,035	198,160
退職給付に係る負債	206,035	198,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,035	198,160

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,516千円 当連結会計年度 5,547千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度361,227千円、当連結会計年度389,740千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46,107千円	60,632千円
賞与引当金	403,333	401,714
役員賞与引当金	9,847	8,013
原材料	2,565	2,522
仕掛品	18,424	1,014
貸倒引当金	645	1,226
未払費用	61,147	61,254
投資有価証券	168,747	201,609
会員権	1,140	1,272
退職給付に係る負債	74,999	67,282
税務上の繰越欠損金(注)	22,229	40,547
減損損失	91,708	89,822
敷金保証金	9,260	9,867
その他	90,257	167,449
繰延税金資産小計	1,000,416	1,114,230
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	22,229	35,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	241,357	289,246
評価性引当額小計	263,586	324,943
繰延税金資産合計	736,829	789,287
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	3,009	2,857
その他有価証券評価差額金	89,835	116,736
その他	645	2,137
繰延税金負債合計	93,490	121,731
繰延税金資産の純額	643,338	669,693
繰延税金負債の純額	-	2,137

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	22,229	22,229
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,229	22,229
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	4,850	-	-	-	-	35,696	40,547
評価性引当額	-	-	-	-	-	35,696	35,696
繰延税金資産	4,850	-	-	-	-	-	4,850

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
前連結会計年度、当連結会計年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 (株)デジタル・スパイス

事業の内容 ソフトウェア開発、設計・製造、技術者派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)デジタル・スパイスは、機械、電気・電子、ソフトウェアの受託業務、技術者派遣を手掛け、宇宙の小型探査機の開発にも協力するなど、高い技術力を持つプロ集団としてお客様のものづくりを支援してまいりました。同社の全株式取得により事業シナジーを強化しノウハウを結集することで、当社グループの企業価値の向上を図るものであります。

(3) 企業結合日

2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業は、当連結会計年度において決算日を6月30日から12月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、2020年7月1日から2020年12月31日に係る業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	335,000千円
取得原価		335,000

4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以後の会計方針

(1) 条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、一定期間における特定のマイルストーンが未達成の場合に、取得対価の一部を減額する契約となっております。

(2) 会計方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

205,019千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	574,868	千円
固定資産	117,744	
資産合計	692,612	
流動負債	370,132	
固定負債	192,498	
負債合計	562,631	

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	521	百万円
営業利益	20	
経常利益	20	
税金等調整前当期純利益	17	
親会社株主に帰属する当期純利益	11	
1株当たり当期純利益	0	円 54 銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,911,160	2,460,134	36,371,294
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,000	328,216	330,216
計	33,913,160	2,788,350	36,701,511
セグメント利益	3,831,052	180,758	4,011,811
セグメント資産	18,350,971	1,212,748	19,563,720
その他の項目			
減価償却費	185,872	1,879	187,752
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	173,499	1,326	174,826

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	34,715,400	1,038,332	35,753,733
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	395,234	395,234
計	34,715,400	1,433,566	36,148,967
セグメント利益	3,430,032	207,998	3,638,030
セグメント資産	19,958,799	1,165,902	21,124,701
その他の項目			
減価償却費	185,221	2,116	187,337
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	105,230	10,973	116,203

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,701,511	36,148,967
セグメント間取引消去	330,216	395,234
連結財務諸表の売上高	36,371,294	35,753,733

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,011,811	3,638,030
セグメント間取引消去	2,728	2,531
連結財務諸表の営業利益	4,014,540	3,640,561

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,563,720	21,124,701
セグメント間取引消去	92,281	127,731
連結財務諸表の資産合計	19,471,438	20,996,970

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	187,752	187,337	-	-	187,752	187,337
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	174,826	116,203	-	-	174,826	116,203

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,383	-	-	58,383
当期末残高	277,321	-	-	277,321

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	71,197	-	-	71,197
当期末残高	411,143	-	-	411,143

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員に準ずる者及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	宍松井経営研究所	相模原市中央区	100,000	企業に関する調査、分析、コンサルティング	(所有) 直接0.45	-	寄附金収入	200,000	-	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員に準ずる者及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	宍松井経営研究所	相模原市中央区	100,000	企業に関する調査、分析、コンサルティング	(所有) 直接0.45	-	寄附金収入	100,000	-	-

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）  
該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	579円62銭	622円21銭
1株当たり当期純利益	138円93銭	149円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,165,737	12,771,158
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	23,321	25,115
(うち非支配株主持分)	(23,321)	(25,115)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,142,416	12,746,043
期末の普通株式の数(株)	20,948,765	20,484,979

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,908,132	3,057,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,908,132	3,057,628
期中平均株式数(株)	20,932,011	20,502,467

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	1,030,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	28,716	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	113,897	0.73	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	700,000	1,172,613	-	-

(注) 1. 平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	48,716	23,216	20,951	10,280

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,978,965	17,483,725	25,976,572	35,753,733
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	960,454	2,160,857	3,323,555	4,586,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	613,732	1,426,983	2,218,443	3,057,628
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	29.77	69.48	108.16	149.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.77	39.75	38.69	40.98

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,330,999	5,818,658
受取手形	179,767	141,220
売掛金	4,061,886	3,842,662
仕掛品	54,188	31,985
原材料及び貯蔵品	908	887
前払費用	322,713	309,698
その他	125,822	270,079
貸倒引当金	2,115	2,058
流動資産合計	10,074,171	10,413,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,658,051	1,641,968
機械装置及び運搬具	13,083	7,608
土地	1,447,045	1,517,232
その他	59,976	43,709
有形固定資産合計	3,178,157	3,210,520
無形固定資産		
ソフトウェア	149,274	128,404
その他	8,008	7,972
無形固定資産合計	157,282	136,376
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020,504	968,808
関係会社株式	1,566,135	2,025,937
関係会社出資金	105,000	105,000
長期前払費用	409,355	398,062
敷金及び保証金	107,465	105,957
保険積立金	51,915	62,239
賃貸固定資産	124,067	22,247
繰延税金資産	532,379	567,707
その他	901	901
投資その他の資産合計	3,917,723	4,256,860
固定資産合計	7,253,164	7,603,757
資産合計	17,327,335	18,016,893

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,693	12,801
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,410,872	1,531,274
未払費用	508,609	506,874
未払法人税等	783,185	844,975
未払消費税等	737,151	810,727
預り金	623,600	654,011
賞与引当金	1,163,467	1,143,948
役員賞与引当金	28,400	22,400
その他	3,833	18,522
流動負債合計	5,967,815	6,245,536
固定負債		
退職給付引当金	150,772	139,601
その他	93,672	139,227
固定負債合計	244,445	278,829
負債合計	6,212,260	6,524,366
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	275,912	301,514
資本剰余金合計	3,060,564	3,086,165
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	5,657	5,362
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	7,707,532	9,034,707
利益剰余金合計	9,413,189	10,740,069
自己株式	3,963,015	4,981,321
株主資本合計	10,857,902	11,192,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257,173	300,449
評価・換算差額等合計	257,173	300,449
純資産合計	11,115,075	11,492,526
負債純資産合計	17,327,335	18,016,893

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2 29,684,280	2 29,630,726
売上原価	2 21,676,884	2 22,347,990
売上総利益	8,007,396	7,282,736
販売費及び一般管理費	1, 2 4,428,239	1, 2 3,970,128
営業利益	3,579,156	3,312,607
営業外収益		
受取利息	109	90
受取配当金	151,569	146,585
助成金収入	30,153	582,915
受取賃貸料	2 49,587	2 16,776
受取補償金	487	49,821
その他	2 97,951	2 132,959
営業外収益合計	329,859	929,148
営業外費用		
支払利息	1,835	1,835
賃貸収入原価	3 22,551	3 23,641
投資事業組合運用損	2,652	10,404
寄付金	109,166	10,618
株式報酬費用消滅損	9,079	10,216
為替差損	8,205	6,604
その他	202	6,321
営業外費用合計	153,693	69,641
経常利益	3,755,321	4,172,114
特別利益		
固定資産売却益	4 112	4 219
寄付金収入	200,000	100,000
特別利益合計	200,112	100,219
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 1,748
投資有価証券評価損	-	107,746
会員権評価損	299	-
特別損失合計	300	109,494
税引前当期純利益	3,955,134	4,162,839
法人税、住民税及び事業税	1,284,503	1,382,346
法人税等調整額	45,245	58,506
法人税等合計	1,239,257	1,323,840
当期純利益	2,715,876	2,838,998

【株主資本等変動計算書】  
前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	250,544	3,035,196	190,000	5,952	1,510,000	6,436,848	8,142,801
当期変動額									
剰余金の配当								1,445,488	1,445,488
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								2,715,876	2,715,876
自己株式の取得									
自己株式の処分			25,367	25,367					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	25,367	25,367	-	295	-	1,270,684	1,270,388
当期末残高	2,347,163	2,784,651	275,912	3,060,564	190,000	5,657	1,510,000	7,707,532	9,413,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,000,849	9,524,311	230,928	230,928	9,755,240
当期変動額					
剰余金の配当		1,445,488			1,445,488
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,715,876			2,715,876
自己株式の取得	4,084	4,084			4,084
自己株式の処分	41,918	67,286			67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,244	26,244	26,244
当期変動額合計	37,833	1,333,590	26,244	26,244	1,359,835
当期末残高	3,963,015	10,857,902	257,173	257,173	11,115,075

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	275,912	3,060,564	190,000	5,657	1,510,000	7,707,532	9,413,189
当期変動額									
剰余金の配当								1,512,119	1,512,119
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								2,838,998	2,838,998
自己株式の取得									
自己株式の処分			25,601	25,601					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	25,601	25,601	-	295	-	1,327,174	1,326,879
当期末残高	2,347,163	2,784,651	301,514	3,086,165	190,000	5,362	1,510,000	9,034,707	10,740,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	3,963,015	10,857,902	257,173	257,173	11,115,075
当期変動額					
剰余金の配当		1,512,119			1,512,119
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,838,998			2,838,998
自己株式の取得	1,068,193	1,068,193			1,068,193
自己株式の処分	49,887	75,489			75,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43,276	43,276	43,276
当期変動額合計	1,018,306	334,175	43,276	43,276	377,451
当期末残高	4,981,321	11,192,077	300,449	300,449	11,492,526

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 18年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。



(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた98,439千円は、「受取補償金」487千円、「その他」97,951千円、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,855千円は、「投資事業組合運用損」2,652千円、「その他」202千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	9,607千円	73,413千円
短期金銭債務	94,100	130,826

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	28,400千円	22,400千円
従業員給与	1,263,825	1,235,310
賞与引当金繰入額	90,859	90,850
退職給付費用	26,684	26,157
減価償却費	179,083	168,981
貸倒引当金繰入額	184	56

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高	612,909千円	637,924千円
営業取引以外の取引による取引高	141,477	98,961

3 主に蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	112千円	219千円
計	112	219

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0千円	41千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	0
賃貸固定資産	-	1,706
計	0	1,748

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,928,437千円、関連会社株式97,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,566,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42,860千円	51,276千円
原材料	2,565	2,522
仕掛品	-	1,014
賞与引当金	354,857	348,904
未払費用	55,330	54,906
貸倒引当金	645	627
投資有価証券	168,747	201,609
退職給付引当金	45,985	42,578
子会社株式	46,605	58,283
減損損失	91,426	89,637
その他	101,795	165,526
繰延税金資産小計	910,819	1,016,888
評価性引当額	285,595	333,309
繰延税金資産合計	625,224	683,578
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	3,009	2,857
その他有価証券評価差額金	89,835	113,013
繰延税金負債合計	92,845	115,871
繰延税金資産の純額	532,379	567,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	1,658,051	76,225	41	92,265	1,641,968	1,519,651
	機械装置及び 運搬具	13,083	6,392	0	11,867	7,608	71,565
	土地	1,447,045	70,186	-	-	1,517,232	-
	その他	59,976	2,903	0	19,170	43,709	205,822
	計	3,178,157	155,707	41	123,303	3,210,520	1,797,039
無形 固定資産	ソフトウェア	149,274	23,631	-	44,501	128,404	-
	その他	8,008	-	-	35	7,972	-
	計	157,282	23,631	-	44,537	136,376	-
投資 その他の資産	賃貸固定資産	124,067	37,230	135,187	3,863	22,247	44,528

(注) 当期の増減額の主な内容

建物及び構築物の増加は、蓼科第2工場等の用途変更(67,691千円)によるものであります。  
機械装置及び運搬具の増加は、社用車買換え(6,203千円)によるものであります。  
土地の増加は、蓼科第2工場等の用途変更(65,600千円)によるものであります。  
ソフトウェアの増加は、技術者育成支援システム改修(6,960千円)によるものであります。  
賃貸固定資産の増加は、空調機器の更新(23,407千円)によるものであります。  
賃貸固定資産の減少は、蓼科第2工場等の用途変更(133,480千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,115	2,058	2,115	2,058
賞与引当金	1,163,467	1,143,948	1,163,467	1,143,948
役員賞与引当金	28,400	22,400	28,400	22,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のURL <a href="https://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml">https://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出。

（第40期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

（第40期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年8月6日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年8月7日関東財務局長に提出。

2020年8月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2020年11月10日関東財務局長に提出。

2020年8月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2020年11月11日関東財務局長に提出。

2020年8月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルプス技研が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2020年1月1日から2020年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。